

分会情報

J R 東海労新幹線関西地本 大阪修繕車両所分会

No. 3 2009. 08. 22.

発行責任者 坂東 貞男

編集責任者 教 宣 部

我々の要求実現！やれば出来るではないか！

「工事は遅れていても、道路は計画通りに舗装」

次は、雨に濡れないで移動できるように屋根をお願いします！

J R 東海労新幹線関西地本は、7月29日に続いて8月19日、関西支社と業務委員会を開催し「組織改正に伴う庁舎移転後の問題点などについて」協議を行いました。

前回同様、会社の回答は誠意のないもので、完成していない新庁舎に修繕車両所だけに移転させ、修繕車両所社員に不便を強いていることを配慮しようとしません。

ただ、移転当初に新事務所棟に向かう通路が未舗装で砂利道となっていたことや道幅が途中狭くなっていたりして安全上問題であり、早急に整備することを申し入れたことに対して「工事の工程上、一時的に未舗装となったが、7月29日に全て舗装した」「道路については、当初からの計画どおり舗装することができた」と回答しました。また、全体の工事は遅れているが道路だけは計画通りということも回答しました。

普通に考えると工事は全体的に効率が良いように段取りが決められているはずであり、道路だけ計画通りというのは不自然なことです。

つまり、安全上の問題であるので私たちの要求を無視することが出来ず、優先して舗装したということに間違いはないでしょう。

(業務委員会については、裏面の関西業務ニュースNo102号抜粋を参照)

「監視カメラ」は設置しても社員のための「傘」は設置しない！！

一方、新事務所棟からの移動時に大雨で足止めをくろうほどの状況が数回発生しており、業務上でも問題になることが考えられるので仮設の屋根や移動用の傘の設置を申し入れましたが、全く誠意のない回答に終始しました。

会社は、屋根は勿論のこと傘すら設置しようとしません。

最近、社員と関係者以外は入れないはずの新事務所棟6階に、異常としか言えないほど多数の監視カメラが設置されました。まさしく社員を監視するためのカメラとしか言えません。

このカメラ一台の定価をインターネットで調べてみると、115500円（レンズ別）でした。カメラだけでこの値段ですのでレコーダー等の付属品や工事費を考えると大変な金額になることは容易に予想されます。

社員のために傘は買えないが、社員監視のためにはいくら高額であっても設置するというのが会社姿勢でなのです。

皆さん！このように社員がずぶ濡れになることを改善することよりも、異常とも言える社員監視を進める会社をどう思いますか？

分会は「監視カメラ」のことも含め新事務所棟のセキュリティに関しての申し入れを地本に対して行いました。

東海労は、これからも額に汗して働く社員の労働条件改善ために言うべきことを言っていきます。

【関西業務ニュースNo.102号 抜粋】

※車両所「組織改正」実施後の問題点について業務委員会を開催！！

1. 新事務所棟に向かう通路において、東門側、仕業庫への通路がいずれも未舗装だった問題について。

【回答】工事の工程上、一時的に未舗装となったが、7月29日に全て舗装した。

2. 新事務所棟と仕業庫間の通路に屋根がないため雨の日の移動に支障を来す問題について

【回答】現在、新事務所棟と検修庫との間に、使用している通路に屋根を設置する考えは無い。

3. 新事務所棟が完成するまでの間、次の各項について配慮すること。

① 風呂場の使用にあたっての配慮として、風呂桶等を置く場所を設けること。

【回答】仕業検査車両所更衣室の使用は、基本的に認めない。

また、風呂場に風呂桶置き場を設置する考えはない。

② 社員の食事に伴う移動によって、時間の浪費を少しでも避けるために、大阪仕業車両所の2F 検修員詰所TVコーナーの使用を認めること。また、ヘルメット置き場も確保すること。

【回答】そのような考えはない。

4. 新事務所棟には清涼飲料等の自動販売機が全くない。熱中症対策で水分補給は不可欠のため早急に自動販売機の設置をすること。

【回答】新事務所棟への関係者移転に合わせて設置する予定である。

【主なやり取り】

組合：舗装についてであるが、申し入れ後舗装されたことについては評価したい。

今後も種々の問題についても同様に対処される事を再度要望する。

会社：道路については、全体に工期が遅れている中で計画どおり舗装することができた。

組合：2項についてであるが、移転後に雨で足止めを喰らったということを知っていないか？

会社：聞いていない。

組合：傘を置く考えはないという回答であるが、雨が降ったときはどうする？

会社：従前通りの取り扱いである。

組合：従前にこんな職場はない。業務に自分の私物の傘で移動しろということか？

会社：そうである。会社としては、従来どうりの対応である。

組合：傘を置かない理由は何か？傘を買うお金が無いのではないか？

会社：理由はいわない。必要とあれば、西電留・臨修庫に行くときと同じ対応を行う。

組合：その場合はカッパなり車なり傘も用意するのではないか？また、大二運の仮庁舎には傘と傘立てを用意しているのではないか？

会社：必要と認めているのではないか。

組合：車両所に関しては必要性を認めないのだな。たいした会社だ。何が原因だ。お金か？傘を買う金もないのか？ハッキリ答えてもらいたい。現に8月4日のミーティングが遅れている。

管理者にも伝えてあると聞いている。傘立てぐらいは置いても良いのではないか？

会社：要望があったということは、聞いておく。

組合：新事務所棟と庫の距離はどのぐらいか。

会社：10メートルぐらいでしょう

組合：そのような認識か、距離はもっとある。今後新事務所棟と庫の間に連絡通路を作るような予定はないのか、そういう噂もあるが。

会社：現時点ではそのよう計画はない。

組合：ないのなら、改めて雨に濡れないで移動できるよう、屋根を付けるなり連絡通路を作る等の対策を施すよう強く要望しておく。

会社：要望は聞いておきます。

組合：自動販売機の件だが、既に先行して移転している。大変不便を感じている、各フロアーに早急に設置を要望する。

会社：業者との関係もある時期が来れば明らかにする。

組合：早急に対処されたい。

以上